

資料編

事業の概況	18
主要経営指標	19
財務諸表	20
個別注記表	22
その他の財務情報	24
自己資本の充実の状況等について（定性的な開示項目）	30
（定量的な開示項目）	32
株主上位10社	35
役員の状況	35
組織図	36
営業店の名称および所在地	37
銀行代理業者一覧	37
決算公告	38
財務諸表に係る確認書謄本	39
業務の適正を確保する体制	40
イオン銀行の倫理・行動規範	41
開示項目一覧	42

事業の概況

1. 経営方針

当行は、商業と金融の融合により生まれた新しい銀行であり、イオンの一員として「お客さま第一」の理念の実現に向け、お客さまにとって「親しみやすく、便利で、わかりやすい銀行」を目指しております。今後も、株主の皆さま、お客さま、地域社会の声を真摯に受け入れ、健全性と収益性、成長性を兼ねそろえたバランスのとれた事業運営に取り組んでまいります。

2. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績に関する分析

当行は、これまで、イオンの総合金融事業の一環として銀行業への参入の準備を進め、平成19年10月11日、銀行免許の交付を受け、平成19年10月15日、銀行業を開業いたしました。

平成19年度は開業初年度ということもあり、インスタブランチや口座申込カウンターにおける営業活動を通じて、預金口座の開設を中心とした顧客基盤の形成に注力する一方で、基本的な商品・サービスの品揃えに努めてまいりました。

商品につきましては、イオン共通の電子マネー「WAON」と総合口座機能を兼ね備えたICチップ付キャッシュカード「イオンバンクカード」の発行をはじめ、普通預金、定期預金、個人年金保険等を開業当初より取り扱いたしました。投資信託につきましては、平成19年11月より取り扱いを開始しており、資産運用がはじめてというお客さまにも分かりやすいシンプルな商品を取り揃えております。保険商品につきましては、保険商品の銀行窓口販売の全面解禁を受け、独自商品「イオン銀行の女性医療保険」等の第三分野保険商品の取り扱いを開始いたしました。

ローン商品につきましては、カードローンと住宅ローンの取り扱いを開始いたしました。住宅ローンは、保証料、一部繰上返済手数料、金利変更手数料を無料とし、8疾病保障付住宅ローンの選択も可能とするなど、家計にやさしい商品設計といたしました。

インスタブランチにつきましては、東京・名古屋・大阪の三大都市圏のイオンショッピングセンターを中心に21営業所を出店してまいりました。当行のインスタブランチは、年中無休、夜は9時まで営業しており、店舗内には、資産運用や住宅ローンの相談に応じるための相談ブースを設置しております。

ATMにつきましては、全国のイオンショッピングセンター、ジャスコ、サティ、マックスバリュ、マイカル等に、合計1,175台を設置いたしました。ATM提携につきましても、銀行43行、ノンバンク21社、証券3社と提携を結び、そのうち銀行16行とは、時間内手数料無料提携を結んでおります。当行のATMは、イオンバンクカードをご利用のお客さまには、引出、預入、イオン銀行内の他の口座へのお振込みがいつでも無料でご利用いただけます。また、WAONのチャージ機能を兼ね備えております。

口座募集につきましては、インスタブランチ、インターネット・メールオーダー等の非対面チャネルに加え、銀行代理業者であるイオンクレジットサービス株式会社の口座申込カウンター等においても、口座開設の申し込みを受け付けいたしました。これにより、平成19年度末における総口座数は、28万4,874口座となりました。

以上の結果、損益につきましては、経常収益は4億90百万円、経常損失は122億31百万円、当期純損失は122億40百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

預金につきましては、普通預金、定期預金等を合わせた期末残高は1,528億92百万円となりました。貸出金につきましては、カードローン、住宅ローン等を合わせた期末残高は4億19百万円となりました。また、市場取引におけるコールローンの期末残高は1,322億円、有価証券の期末残高は79億52百万円となりました。なお、保有有価証券のすべては国債となっております。これらの結果、総資産の期末残高は1,736億17百万円となりました。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、銀行開業後、新たにお預かりした預金の増加等により112億19百万円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、銀行開業のための設備投資及び為替決済等の担保として有価証券を取得したこと等により195億53百万円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、新株の発行により240億円の収入となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、188億41百万円となりました。

3. 会社の経営戦略及び対処すべき課題

平成20年度は、本格的なりてールフルバンキングを推進するため、営業力の強化に注力し、資産運用相談業務の強化、住宅ローン残高の積み上げに資する体制整備を進めるとともに、ATMの稼働率向上、WAONの利用率向上のためのキャンペーン等、各種マーケティング施策を実施してまいります。

平成20年4月の組織変更におきまして、北関東・北日本営業部、南関東営業部、中部・西日本営業部を設置し、地域密着のきめ細かな営業活動を推進してまいります。また、商品ごとの専門営業部隊として、コンサルティング営業部、ローン営業室を設置し、お客様の高度な金融ニーズにお応えしてまいります。

インスタブランチにつきましては、これまでの東京・名古屋・大阪の三大都市圏に加えて北海道・九州地区等出店地域を拡大してまいります。

ATMにつきましては、さらなるATM網の拡充に努めるとともに、今後は、イオンのショッピングセンター以

外への設置も進めていくことで、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、ATM網を整備してまいります。ATM提携におきましては、引き続き、未提携の金融機関との提携を進めてまいります。

「商業と金融の融合」におきましても、イオンのグループ各社との連携を通じて、今まで以上に特色あるサービスを展開してまいります。特にマーケティングにおきましては、キャンペーン時のWAONポイントの付与にとどまらず、より一歩踏み込んだ、他の金融機関にはない特色あるサービスを展開してまいります。

環境問題への取り組みといたしましては、平成20年4月に、環境問題に取り組む日本の企業の株式と相対的に金利の高い外国債券に分散投資する、当行初の独自投資信託、「イオン好配当グリーン・バランス・オープン（愛称：みどりのふたば）」を発売し、イオンが総力をあげて取り組む環境問題に対し、金融の視点から積極的に取り組んでまいります。

主要経営指標

■主要経営指標

(単位：百万円)

	平成20年3月期
経常収益	490
経常損失	12,231
当期純損失	12,240
資本金	16,250
発行済株式の総数	600,000株
純資産額	16,019
総資産額	173,617
預金残高	152,892
貸出金残高	419
有価証券残高	7,952
単体自己資本比率	39.50%
配当性向	—%
従業員数	636人

(注) 従業員数は、執行役員、受入出向者を含み、臨時雇員および嘱託を含めておりません。

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について、会社法第396条第1項により、監査法人トーマツの監査を受けております。

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年3月末 平成20年3月31日
(資産の部)	
現金預け金	19,062
現金	18,725
預け金	336
コールローン	132,200
有価証券	7,952
国債	7,952
貸出金	419
証書貸付	335
当座貸越	84
その他資産	2,066
前払費用	69
未収収益	235
その他の資産	1,761
有形固定資産	5,205
建物	571
建設仮勘定	2
その他の有形固定資産	4,631
無形固定資産	6,739
ソフトウェア	6,679
その他の無形固定資産	60
貸倒引当金	△27
資産の部合計	173,617

(単位：百万円)

科 目	平成20年3月末 平成20年3月31日
(負債の部)	
預金	152,892
普通預金	21,684
定期預金	131,178
その他の預金	29
その他負債	4,418
未払法人税等	65
未払費用	689
未払金	3,452
その他の負債	211
賞与引当金	242
役員退職慰労引当金	12
その他の引当金	27
繰延税金負債	5
負債の部合計	157,597
(純資産の部)	
資本金	16,250
資本剰余金	13,750
資本準備金	13,750
利益剰余金	△13,988
その他利益剰余金	△13,988
繰越利益剰余金	△13,988
株主資本合計	16,011
その他有価証券評価差額金	8
評価・換算差額等合計	8
純資産の部合計	16,019
負債及び純資産の部合計	173,617

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年3月期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
経常収益	490
資金運用収益	282
貸出金利息	0
有価証券利息配当金	24
コールローン利息	256
預け金利息	0
役員取引等収益	186
受入為替手数料	8
その他の役員収益	177
その他経常収益	22
その他の経常収益	22
経常費用	12,721
資金調達費用	499
預金利息	493
コールマネー利息	0
借入金利息	6
役員取引等費用	73
支払為替手数料	9
その他の役員費用	63
営業経費	12,036
その他経常費用	112
貸倒引当金繰入額	27
その他の経常費用	84
経常損失	12,231
税引前当期純損失	12,231
法人税、住民税及び事業税	8
当期純損失	12,240

■株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成20年3月期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	株主資本						評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
前事業年度末残高	4,250	1,750	1,750	△1,748	△1,748	4,251	—	—	4,251
当事業年度変動額									
新株の発行	12,000	12,000	12,000	—	—	24,000	—	—	24,000
当期純損失(△)	—	—	—	△12,240	△12,240	△12,240	—	—	△12,240
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	8	8	8
当事業年度変動額合計	12,000	12,000	12,000	△12,240	△12,240	11,759	8	8	11,768
当事業年度末残高	16,250	13,750	13,750	△13,988	△13,988	16,011	8	8	16,019

■キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年3月期 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失	△12,231
減価償却費	1,104
貸倒引当金の増加額	27
その他の引当金の純増減(△)	244
資金運用収益	△282
資金調達費用	499
貸出金の純増(△)減	△419
預金の純増減(△)	152,892
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△220
コールローン等の純増(△)減	△132,200
資金運用による収入	164
資金調達による支出	△57
その他	1,698
小計	11,221
法人税等の支払額	△2
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,219
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△39,482
有価証券の償還による収入	31,500
有形固定資産の取得による支出	△5,536
無形固定資産の取得による支出	△6,033
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,553
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	24,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,000
IV 現金及び現金同等物の増加額	15,665
V 現金及び現金同等物の期首残高	3,175
VI 現金及び現金同等物の期末残高	18,841

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 2年～18年
 動産 3年～20年
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 繰延資産の処理方法
開業費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、合理的に算出した予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、当期内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - その他の引当金
 - ポイント引当金
ポイント引当金は、顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、必要と認められる額を計上しております。
- リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常

の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項

（貸借対照表関係）

- 為替決済等の担保として、有価証券7,952百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は486百万円であります。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、273百万円であります。これらは全て原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 389百万円
- 1株当たりの純資産額 26,699円38銭
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
 - リース物件の取得原価相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得原価相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
動産	20百万円	4百万円	15百万円
合計	20百万円	4百万円	15百万円
 - 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	4百万円
1年超	10百万円
合計	15百万円
 - 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4百万円
減価償却費相当額	4百万円
支払利息相当額	0百万円
 - 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
- 関係会社に対する金銭債権総額 100百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 11,165百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当

該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益	
役務取引等に係る収益総額	19百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	3百万円
役務取引等に係る費用総額	1百万円
その他の取引に係る費用総額	454百万円
2. 1株当たり当期純損失額	36,386円24銭

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	120	480	—	600	(注)
合計	120	480	—	600	

(注) 発行株式の増加は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金	19,062百万円
日本銀行預け金を除く預け金	△220百万円
現金及び現金同等物	18,841百万円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	7,938	7,952	13	14	0
国債	7,938	7,952	13	14	0
合計	7,938	7,952	13	14	0

(注) 1. 貸借対照表計上額は決算日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

2. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	5,500	2,451	—	—
国債	5,500	2,451	—	—
合計	5,500	2,451	—	—

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	5,465百万円
賞与引当金	98
税務上の繰延資産	23
貸倒引当金	11
その他	63
繰延税金資産小計	5,662
評価性引当額	△5,662
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5
繰延税金負債合計	5
繰延税金負債の純額	5百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.69%
(調整)	
住民税均等割	△0.07%
評価性引当額の増減	△40.55%
その他	△0.14%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.07%

その他の財務情報

損益の状況

■粗利益・業務純益等

(単位：百万円)

	平成20年3月期
資金運用収支	△217
役員取引等収支	113
業務粗利益	△104
業務粗利益率	△0.26%
業務純益	△12,168

(注) 1. 国際業務部門の収支はありません。また、特定取引収支・その他業務収支はありません。
2. 業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。

■資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	平成20年3月期		
	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定①	83,897	282	0.72
うち貸出金	50	0	3.22
うち有価証券	16,059	24	0.33
うちコールローン	67,662	256	0.81
うち預け金(除く無利息分)	124	0	0.20
資金調達勘定②	93,789	499	1.15
うち預金	92,860	493	1.14
資金利鞘(①利回り－②利回り)			△0.42

(注) 1. 国際業務部門の資金運用残高・資金調達残高はありません。
2. 平均残高は、銀行開業後の平均残高を使用しております。

■受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成20年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減
資金運用勘定	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—

(注) 当期は第1期のため増減比較は行っておりません。

■利益率

(単位：%)

	平成20年3月期
総資産経常利益率	△13.70
資本経常利益率	△120.67
総資産当期純利益率	△13.71
資本当期純利益率	△120.76

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成20年3月期
営業経費	12,036
うち人件費	2,830
うち物件費	8,844

預金

■ 預金の期末残高

(単位：百万円)

	平成20年3月末
流動性預金	21,684
定期性預金	131,178
その他預金	29
合計	152,892

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

■ 預金の平均残高

(単位：百万円)

	平成20年3月期
流動性預金	5,500
定期性預金	87,349
その他預金	10
合計	92,860

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成20年3月末		
	固定金利	変動金利	合計
3ヵ月未満	16,966	—	16,966
3ヵ月以上6ヵ月未満	12,954	—	12,954
6ヵ月以上1年未満	99,877	—	99,877
1年以上2年未満	321	—	321
2年以上3年未満	330	—	330
3年以上	726	—	726
合計	131,178	—	131,178

貸出金

■貸出金の期末残高

(単位：百万円)

	平成20年3月末
証書貸付	335
当座貸越	84
合計	419

(注) 国際業務部門の貸出金期末残高はありません。

■貸出金の平均残高

(単位：百万円)

	平成20年3月期
証書貸付	24
当座貸越	26
合計	50

(注) 国際業務部門の貸出金平均残高はありません。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成20年3月末		
	固定金利	変動金利	合計
1年以下	—	—	—
1年超3年以下	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—
7年超	—	335	335
期間の定めのないもの	—	84	84
合計	—	419	419

■貸出金の担保の種類別残高

(単位：百万円)

	平成20年3月末
自行預金	46
不動産	241
計	287
保証	37
信用	94
合計	419

■支払承諾見返の担保の種類別残高

該当事項ありません。

■貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成20年3月末
設備資金	335
運転資金	84
合計	419

■貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合

(単位：百万円)

	平成20年3月末
個人	419 (100%)
合計	419 (100%)

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成20年3月期
中小企業等に対する貸出金残高	419
総貸出金に占める割合	100.00

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、サービス業は5千万円)以下の会社、又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

3. 当行の貸出金は、すべて個人向けの貸出金であります。

■特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当事項ありません。

■預貸率

(単位：%)

	平成20年3月期
預貸率(末残)	0.27
預貸率(平残)	0.05

(注) 国際業務部門の預貸率(末残)、預貸率(平残)はありません。

■貸倒引当金の期末残高

(単位：百万円)

	平成20年3月末
一般貸倒引当金	27
個別貸倒引当金	0
合計	27

■貸倒引当金の期中増減額

(単位：百万円)

	平成20年3月期
一般貸倒引当金	27
個別貸倒引当金	0
合計	27

■貸出金償却の額

該当事項ありません。

■リスク管理債権

該当事項ありません。

■金融再生法ベースのカテゴリによる開示

(単位：百万円)

	平成20年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—
危険債権	—
要管理債権	—
正常債権	419
合計	419

(注) 上記は「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものです。

有価証券

■商品有価証券の平均残高

該当事項ありません。

■有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成20年3月末				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
国債	5,500	2,451	—	—	7,952
合計	5,500	2,451	—	—	7,952

(注) 国際業務部門の有価証券残高はありません。

■有価証券の期末残高

(単位：百万円)

	平成20年3月末
国債	7,952
合計	7,952

(注) 国際業務部門の有価証券期末残高はありません。

■有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成20年3月期
国債	16,059
合計	16,059

(注) 国際業務部門の有価証券平均残高はありません。

■預証率

(単位：%)

	平成20年3月期
預証率(末残)	5.20
預証率(平残)	17.29

(注) 国際業務部門の預証率(末残)、預証率(平残)はありません。

■有価証券の時価等

[売買目的有価証券]

該当事項ありません。

[満期保有目的の債券で時価のあるもの]

該当事項ありません。

[その他有価証券で時価のあるもの]

(単位：百万円)

	平成20年3月末				
	取得価額	貸借対照表計上額	評価差額	うち	
				益	損
国債	7,938	7,952	13	14	0
合計	7,938	7,952	13	14	0

(注) 国際業務部門の有価証券残高はありません。

[時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額]

該当事項ありません。

■金銭の信託の時価等

該当事項ありません。

■デリバティブ取引の時価等

該当事項ありません。

自己資本の充実の状況等について(定性的な開示項目)

1. 自己資本調達手段の概要

当行は、普通株式により自己資本を調達しております。現時点においては、種類株式・劣後債・劣後ローン等による自己資本調達は実施しておりません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行は、自己資本管理方針を定め、当行のリスク・プロファイルおよび業務を取り巻く状況等を十分に踏まえ、経営計画、戦略目標等の達成に必要な自己資本を維持することとしております。

具体的には、リスク管理委員会の審議を経て、Tier1資本から一定比率をリザーブとして控除したリスク資本を配賦し、全体的なリスク量のコントロールを行う統合的リスク管理を推進しております。

自己資本充実度の評価において管理対象とするリスクは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等であり、信用リスクについてはバーゼルⅡの標準的手法に基づき算出される信用リスクアセットをベースにした必要自己資本額を、市場リスクについては市場Value at Risk (VaR) を、オペレーショナル・リスクについてはバーゼルⅡの基礎的手法に基づき算出される必要自己資本額を、それぞれ擬制リスク量として計測し、それらの統合リスク量とリスク資本とを比較することにより、自己資本の充実度を評価しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ. 信用リスク管理の方針および手続の概要

(1) 全般

当行における主な信用リスクは、住宅ローンやカードローン等の個人への融資に伴うものと、ALM管理の一環としてインターバンク市場で行うコールローンや債券運用等の市場性と信に伴うものがあります。信用リスク管理、融資管理の基本方針については、取締役会が制定するリスク管理基本規程、融資管理規程に定めており、これらの規程に基いて関連する規則、手続類を整備しています。また、資産の健全性を確保するために、継続的なモニタリングとともに、資産自己査定を定期的に行っています。

(2) 個人ローン

住宅ローン、カードローン等の個人ローンについては、定められた審査基準に基づき審査担当部署が審査を行います。また信用リスク所管部署では、実行後の信用リスク状況をモニタリングし、その結果について定期的にリスク管理委員会を經由して取締役会に報告しています。

(3) 市場性と信 (インターバンク取引)

インターバンク市場における金融機関宛ての与信に伴うリスクについては、個別の金融機関ごとにクレジットラインを設定して管理する体制としております。クレジットラインの設定は経営会議において決定し、遵守状況等は、定期的にリスク管理委員会を經由して取締役会に報告しています。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、以下の4つの格付機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

当行が自己資本比率の計算において使用している信用リスク削減手法は、総合口座貸越に対する適格金融資産担保である自行預金担保とカードローンに対する保証会社による保証です。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行においては、派生商品取引および長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は、証券化エクスポージャーを保有しておりません。

7. マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

当行ではオペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」「法務コンプライアンスリスク」の6つのカテゴリーに分類し、各リスク管理所管部署が専門的な立場からリスク管理を行っています。更に、リスク管理統括部が全体的なオペレーショナル・リスクの把握・管理を実施し、その状況を定期的にリスク管理委員会および取締役会に報告しています。

ロ. オペレーショナル・リスク算出に使用する手法の名称

当行は、基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

当行は、出資等または株式等エクスポージャーを保有しておりません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続の概要

市場リスク管理に係る体制としては、市場フロント、市場バック、市場ミドル各機能を各々独立した組織が担当し、業務上の相互牽制を確保しています。

市場リスク管理に使用するリスク指標としては、予想最大損失額 (Value at Risk) や金利感応度、総合損益を用い、限度枠遵守状況のモニタリングやストレステストを実施して、その結果を定期的にALM

委員会、リスク管理委員会および取締役会に報告しています。

ロ. 当行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行は、バーゼルⅡにおける銀行勘定の金利リスクについて、以下の定義に基づいて算定しております。

- ・計測方法：GPS計算方式
- ・金利感応資産・負債：預金、貸出金、有価証券、資金取引、金融派生商品
- ・コア預金：当行は採用しておりません
- ・金利ショック幅：過去5年の観測期間で計測される保有期間1年の金利変動の99%タイルまたは1%タイル値

自己資本の充実の状況等について (定量的な開示項目)

■自己資本比率 (国内基準)

(単位:百万円)

		平成20年3月末
基本的項目 (Tier1)		—
資本金		16,250
うち非累積的永久優先株		—
新株式申込証拠金		—
資本準備金		13,750
その他資本剰余金		—
利益準備金		—
その他利益剰余金		△13,988
その他		—
自己株式(△)		—
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額(△)		—
その他有価証券の評価差損(△)		—
新株予約権		—
営業権相当額(△)		—
のれん相当額(△)		—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)		—
	[基本的項目] 計 (A)	16,011
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—
一般貸倒引当金		27
負債性資本調達手段等		—
うち永久劣後債務		—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株		—
補完的項目不算入額(△)		—
	[補完的項目] 計 (B)	27
自己資本総額	(A) + (B) (C)	16,039
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		—
うち負債性資本調達手段及びこれに順ずるもの		—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株並びにこれらに準ずるもの		—
うち短期劣後債務及びこれらに準ずるもの		—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス (告示第247条を準用する場合を含む)		—
控除項目不算入額(△)		—
控除項目	計 (D)	—
自己資本額	(C) - (D) (E)	16,039
リスク・アセット等		
資産 (オン・バランス) 項目		40,604
オフ・バランス取引等項目		—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		—
(参考) オペレーショナル・リスク相当額		—
リスク・アセット等	合計 (F)	40,604
単体自己資本比率(E) / (F)		39.50%
参考: Tier1比率(A) / (F)		39.43%

■自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年3月期	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ 信用リスク	40,604	1,624
(i) ソブリン向け	—	—
(ii) 金融機関向け	26,513	1,060
(iii) 法人等向け	—	—
(iv) 中小企業等向け及び個人向け	—	—
(v) 抵当権付住宅ローン	60	2
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—
(vii) 3ヵ月以上延滞等	—	—
(viii) その他	14,030	561
(ix) 証券化エクスポージャー	—	—
ロ オペレーショナル・リスク	—	—
ハ 合計 (イ+ロ)	40,604	1,624

(注) 自己資本額=リスクアセット×4%

■信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

[地域・種類別残高]

(単位：百万円)

	平成20年3月末			
	期末残高	うち貸出金	うち有価証券	3か月以上延滞 エクスポージャー
国内				
住宅ローン	335	335	—	—
消費者ローン	37	37	—	—
総合口座貸越	46	46	—	—
金融機関等向け	132,420	—	—	—
我が国の中央政府・中央銀行等向け	8,068	—	7,952	—
その他	14,011	—	—	—
海外	—	—	—	—
合計	154,919	419	7,952	—

[主な与信の残存期間別残高]

①住宅ローン

(単位：百万円)

償還期間	平成20年3月末
1年以下	0
1年超3年以下	0
3年超5年以下	0
5年超	335

②消費者ローン

(単位：百万円)

	平成20年3月末
1年ごとの自動更新	37

③市場性と信 (金融機関向けコールローン)

(単位：百万円)

信用供与日から満期までの期間	平成20年3月末
3ヵ月以内	60,700
3ヵ月超	71,500

④債券

(単位：百万円)

償還期間	平成20年3月末
1年以下	5,500
1年超3年以下	2,451
3年超	0

[貸倒引当金の期末残高]

(単位：百万円)

平成20年3月末	
一般貸倒引当金	27
個別貸倒引当金	0
合計	27

[貸倒引当金の期中増減額]

(単位：百万円)

平成20年3月期	
一般貸倒引当金	27
個別貸倒引当金	0
合計	27

[貸出金償却の額]

該当事項ありません。

[リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（信用リスク削減手法適用後）]

(単位：百万円)

リスク・ウエイト区分	平成20年3月末	
	期末残高	うち格付あり
0%	8,069	—
20%	132,566	132,566
35%	173	—
50%	37	37
100%	14,011	—
合計	154,859	132,604

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年3月期
	エクスポージャー
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	46
保証が適用されたエクスポージャー	37

■派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項

該当事項ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項ありません。

■マーケット・リスクに関する事項

当行は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算定にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

■銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

該当事項ありません。

■銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

対象通貨	平成20年3月期
	損益額
日本円	△21

株主上位10社 (平成20年3月31日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
イオン株式会社	216,000株	36.0%
株式会社みずほコーポレート銀行	30,000株	5.0%
株式会社三井住友銀行	30,000株	5.0%
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,000株	5.0%
株式会社横浜銀行	30,000株	5.0%
日本生命保険相互会社	30,000株	5.0%
第一生命保険相互会社	30,000株	5.0%
明治安田生命保険相互会社	30,000株	5.0%
三菱商事株式会社	30,000株	5.0%
リーマン・ブラザーズ・ホールディングス株式会社	30,000株	5.0%

役員の状況 (平成20年6月30日現在)

【取締役】

代表取締役会長	原 口 恒 和	
代表取締役社長	片 岡 正 二	
取締役兼副社長執行役員	中 村 正 人	営業全般担当
取締役兼常務執行役員	佐 藤 政 朗	商品企画部・ATM業務部・企画部担当
取締役兼常務執行役員	渡 邊 廣 之	人事部・総務部担当
取締役兼執行役員	近 持 淳	財務部担当、財務部長
取締役兼執行役員	二 宮 嘉 世	リスク管理統括部担当、リスク管理統括部長
取締役兼執行役員	黒 田 潤	与信管理部・事務システム部・お客さまサービス部担当
取締役兼執行役員	塚 田 秀 美	法務コンプライアンス部・内部監査部担当、内部監査部長
取締役（非常勤）	豊 島 正 明	

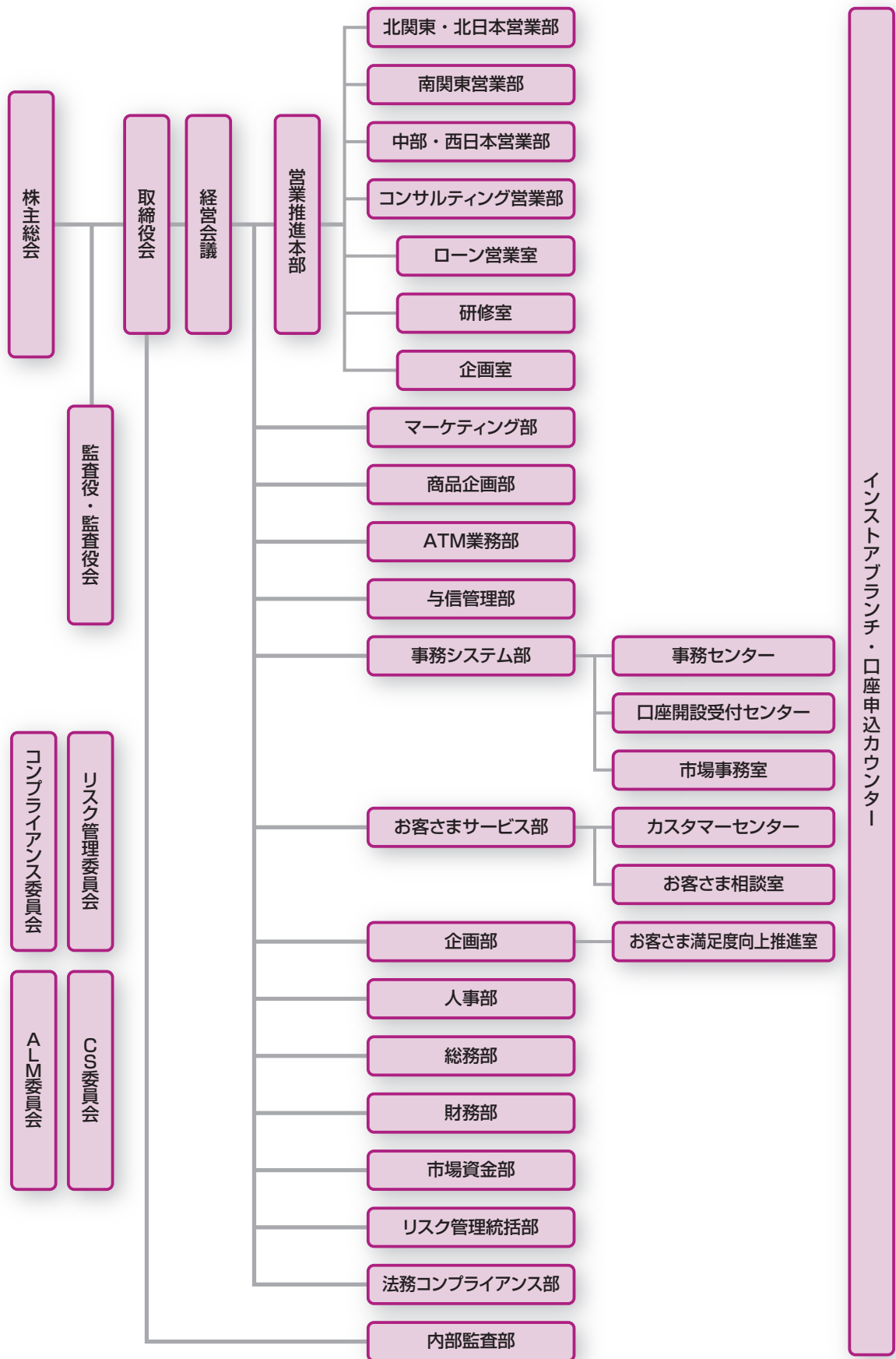
【監査役】

監査役	濱 崎 洋 行
監査役	青 木 則 夫
監査役（非常勤）	若 林 秀 樹
監査役（非常勤）	奥 野 善 徳

【執行役員】

執行役員	千 種 道 夫	法務コンプライアンス部長
執行役員	三 藤 智 之	市場資金部担当、市場資金部長
執行役員	平 子 恵 生	営業推進本部担当、営業推進本部長
執行役員	内 山 智 夫	マーケティング部担当、マーケティング部長

組織図 (平成20年6月30日現在)



営業店の名称および所在地 (平成20年6月30日現在)

本店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6
支店 所在地：東京都江東区枝川1-9-6

お誕生月	支店名	お誕生月	支店名	お誕生月	支店名
1月	ガーネット支店	5月	エメラルド支店	9月	サファイア支店
2月	アメシスト支店	6月	パール支店	10月	オパール支店
3月	アクアマリン支店	7月	ルビー支店	11月	トパーズ支店
4月	ダイヤモンド支店	8月	ペリドット支店	12月	ターコイズ支店

(注) 上記12支店はバーチャル支店です。

出張所

	店舗名	住所
関東 (21)	イオン佐野新都市ショッピングセンター店	栃木県佐野市高萩町1324-1
	イオンモール羽生店	埼玉県羽生市川崎2-281-3
	ジャスコ川口前川店	埼玉県川口市前川1-1-11
	イオン浦和美園ショッピングセンター店	埼玉県さいたま市緑区大門3710
	イオン与野ショッピングセンター店	埼玉県さいたま市中央区本町西5-2-9
	イオン北戸田ショッピングセンター店	埼玉県戸田市美木東1-3-1
	イオン津田沼ショッピングセンター店	千葉県習志野市津田沼1-23-1
	イオン八千代緑が丘ショッピングセンター店	千葉県八千代市緑が丘2-1-3
	ジャスコ鎌取店	千葉県千葉市緑区おゆみ野3-16-1
	マリンピア店	千葉県千葉市美浜区高洲3-13-1
	イオン柏ショッピングセンター店	千葉県柏市豊町2-5-25
	イオンモール千葉ニュータウン店	千葉県印西市中央北3-2
	ジャスコ品川シーサイド店	東京都品川区東品川4-12-5
	ジャスコ南砂店	東京都江東区南砂6-7-15
	ジャスコ葛西店	東京都江戸川区西葛西3-9-19
	イオンモール日の出店	東京都西多摩郡日の出町大字平井字三吉野桜木557
	ジャスコ秦野店	神奈川県秦野市入船町12-1
	ジャスコ相模原店	神奈川県相模原市古淵2-10-1
	ジャスコ茅ヶ崎店	神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎3-5-16
イオンモール大和店	神奈川県大和市下鶴間1-2-1	
新百合ヶ丘サティ店	神奈川県川崎市麻生区上麻生1-19	
東海 (6)	イオン各務原ショッピングセンター店	岐阜県各務原市那加萱場町3-8
	イオンナゴヤドーム前ショッピングセンター店	愛知県名古屋市中区矢田南4-102-3
	イオン名古屋みなとベイシティショッピングセンター店	愛知県名古屋港区品川町2-1-6
	イオン大高ショッピングセンター店	愛知県名古屋緑区大高町奥平子1-1
	イオン扶桑ショッピングセンター店	愛知県丹羽郡扶桑町大字南山名字高塚5-1
イオン四日市北ショッピングセンター店	三重県四日市市富州原町2-40	
関西 (5)	イオン高の原ショッピングセンター店	京都府木津川市相楽台1-1-1
	ジャスコ洛南ショッピングセンター店	京都府京都市南区吉祥院御池町31
	イオンモール堺北花田プラウ店	大阪府堺市北区東浅香山町4-1-12
	イオン猪名川ショッピングセンター店	兵庫県川辺郡猪名川町白金2-1
明石サティ店	兵庫県明石市大久保町ゆりのき通り3-3-1	

銀行代理業者一覧 (平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	主たる営業所又は事務所の所在地
イオンクレジットサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

決算公告

第1期決算公告

平成20年6月28日

東京都江東区枝川一丁目9番6号

株式会社イオン銀行

代表取締役社長 片岡正二

貸借対照表
(平成20年3月31日現在)

損益計算書
(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

科	目	金額	科	目	金額	科	目	金額
(資産の部)			(負債の部)			経常収益		
現金預け金	金	19,062	預金	金	152,892	資金運用収益		490
コールローン		132,200	その他負債		4,418	(うち貸出金利息)		282
有価証券		7,952	賞与引当金		242	(うち有価証券利息配当金)		(0)
貸出金		419	役員退職慰労引当金		12	役務取引等収益		186
その他資産		2,066	その他の引当金		27	その他経常収益		22
有形固定資産		5,205	繰延税金負債		5	経常費用		12,721
無形固定資産		6,739	負債の部合計		157,597	資金調達費用		499
貸倒引当金		△27	(純資産の部)			(うち預金利息)		(493)
			資本金		16,250	役務取引等費用		73
			資本剰余金		13,750	営業経費		12,036
			資本準備金		13,750	その他経常費用		112
			利益剰余金		△13,988	経常損失		12,231
			その他利益剰余金		△13,988	税引前当期純損失		12,231
			株主資本合計		16,011	法人税、住民税及び事業税		8
			その他有価証券評価差額金		8	当期純損失		12,240
			評価・換算差額等合計		8			
			純資産の部合計		16,019			
資産の部合計		173,617	負債及び純資産の部合計		173,617			

注記事項

- 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 39.50%
- 有形固定資産の減価償却累計額 389百万円
- 為替決済等の担保として、有価証券 7,952百万円を差し入れております。
- 1株当たりの純資産額 26,699円38銭
- 1株当たりの当期純損失金額 36,386円24銭
(備考)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づき、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成20年5月22日

株式会社イオン銀行
代表取締役社長 片岡 正二 ㊞

1. 私は、当行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第1期事業年度に係る財務諸表に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、財務諸表を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - (1) 財務諸表等の作成に当たり、業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること
 - (2) 内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に適切に報告する体制が構築されていること
 - (3) 重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること

以上

業務の適正を確保する体制

平成20年1月31日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について決議しております。その概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 「全国銀行協会 行動憲章」及び「イオン行動規範」を踏まえ「コンプライアンス方針」を定めるとともに、コンプライアンス関連の各規程を整備し、コンプライアンス体制の確立を図る。又、当行のコンプライアンス体制の推進のための組織として、「コンプライアンス統括管理者」及び「コンプライアンス委員会」を設置する。
 - ロ. 毎半期に「コンプライアンス・プログラム」を策定しこれを周知徹底する。又、役職員に対し配属前にコンプライアンス研修を実施し、配属後は各インストアブランチ対象に臨店指導を行い、コンプライアンス意識のさらなる向上を目指す。
 - ハ. コンプライアンスの状況・活動を定期的にコンプライアンス委員会及び取締役会に報告し分析・評価を行う。その結果は必要に応じて評価等に反映させ、又、結果に基づいてコンプライアンス状況の改善を実施する。
 - ニ. 法令等疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として、イオン行動規範110番相談窓口及びコンプライアンス・ホットラインを活用し、同制度につき役職員に対して周知する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役会等の主要な会議体の決議事項等は議事録を作成保管し職務執行の記録とする。又、個別取締役、執行役員の決裁は、稟議制度に則り記録・保存する。これら職務執行に係る情報は情報管理に関する規程等に従い保存管理を行う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理の基本的な方針として「リスク管理基本規程」を定め、リスク管理委員会においてリスク管理全般に関する事項の検討、審議及び取締役会の委嘱の範囲内での必要な決定を行う。又、分野別リスクを担当する各リスク管理所管部及びこれらの分野別リスク管理を統括するリスク管理統括部を設置し、全行的な総合的リスク管理を推進する。
 - ロ. 自己資本管理体制の確立のため「自己資本管理方針」を定め、適切な自己資本及び自己資本比率の確保を行う。
 - ハ. 「経営危機対策規程」を定め、災害等の危機管理について適切な体制整備を行い、災害やシステム障害等への迅速な対応及びリスク軽減措置等により業務の早期回復が図れる態勢とする。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役会は、全役職員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために経営計画の策定や経営資源の配分を適切に行うものとする。その上で、各規程に定める権限分配及び意思決定ルールに従い、効率的に職務を遂行する体制とする。
 - ロ. 業容及び組織規模の拡大により業務執行の効率性を損なわないよう経営計画や資源配分、及び権限分配や意思決定ルールの在り方を適宜見直すものとする。
- (5) 当会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 当行の内部統制を構築するとともに、イオングループの内部統制との整合性を図り、グループ全体として業務の適正性を確保できるよう内部統制を構築する。
 - ロ. 又、銀行の公共性及び設立母体からの独立性の要請に鑑み、イオングループ各社との利益が実質的に相反するおそれのある取引その他の施策を実施するに当たっては、当業界における一般的な取引水準と比較を行った上で決定する。
- (6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ. 取締役会は、監査役会からの求めに応じ補助すべき使用人又は内部監査部に必要な内部監査又は調査を実施させる。
 - ロ. 当該監査又は調査業務に従事する使用人及び内部監査部の人事異動、懲戒処分等については、当該監査又は調査業務に関する限り、監査役会と協議するものとする。
- (7) 取締役及び従業員が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ. 役職員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当行及びイオンに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
 - ロ. 取締役会は上記報告体制が有効に機能していることを定期的に検証し、適切に機能していない場合には速やかにその旨を報告し是正するものとする。
- (8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 代表取締役等は監査役と定例的に会合を設けるとともに随時機会を設定し、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役からの要請がある場合には、是正等の対応を行うものとする。

イオン銀行の倫理・行動規範

私たち役職員はイオン銀行の経営理念を実践するために、「倫理・行動規範」の遵守を日常の業務活動の根幹に位置付け、如何なる場合も公正かつ誠実に行動していきます

1. 信頼の確立

銀行の社会的責任と公共的使命の重みを十分に認識し、健全な業務運営を通じて社会からのゆるぎない信頼の確立を図ります

- ・公明正大で透明性の高い企業活動を実現するため一人ひとりが高い倫理観をもって職務を遂行します
- ・顧客情報や社内情報については社内規則を厳格に遵守し守秘義務・情報管理を徹底します
- ・事実を歪めたり隠したり虚偽の報告を行うなどしません
- ・常に公平かつ公正な立場から判断を行うように努めます
- ・正確で公正な会計処理に徹し不正確な処理や誤解を招くような処理はしません
- ・企業情報は事実に基づき公正かつ積極的に開示します

2. お客さま志向の徹底

常にお客さまを中心に考え、お客さまのニーズに適合する安全で質の高い金融サービスを提供します

- ・お客さまには常に親切・丁寧・誠実な対応に努めます
- ・お客さまのニーズや経験に応じて適切と考えられる商品・サービスを提供します
- ・お客さまにはメリットだけでなくデメリットやリスクなどを十分に説明します
- ・お客さまが取引や契約の内容をよく理解されているかを十分に確認します
- ・お客さまご本人の意思に基づいた取引や契約であることを十分に確認します
- ・お客さまの情報は厳格に取扱い守秘義務・情報管理を徹底します
- ・お客さまの情報は正当な理由やご本人の同意なく他に開示しません
- ・お客さまのご意見を幅広く伺い、サービスの質的向上に努めます

3. 法令等の厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持と法令やルールを守る企業風土の維持、向上を目指します

- ・お客さまに対して優越的な地位を利用して取引を勧誘しません
- ・自社の利益のためにお客さまの利益を損なうことのないよう行動します
- ・職務上知りえた情報をもとに自己の利益を図る行為をしません
- ・未公表の重要事実をもとに株式等の売買をしません
- ・重要事実に関連する情報を入手した場合は細心の注意を払って取扱います

- ・第三者の知的財産権（商標権、著作権等）を尊重するとともに自社の知的財産権の保護に努めます
- ・公私のけじめをつけ会社の資産の私的流用はしません
- ・社会常識から判断して過度な接待・贈答は行いません

4. 人権および環境の尊重

- ・役職員は一人ひとりがお互いを仕事のパートナーとして、お互いの人格や個性を尊重し合います
- ・人種、国籍、信条、宗教、性別などによる差別や人権侵害を行いません
- ・人間としての尊厳を傷つける行為であるセクハラやパワハラなどは職場から排除します
- ・資源の無駄使いに気をつけ廃棄物の削減等に努めるなど環境の保護を重視します

5. 社会貢献活動への取組み

- ・「良き企業市民」として銀行の存続基盤である社会や地域の健全な発展に貢献するよう努めます
- ・地域社会を大切に地域社会との連携を深めボランティア活動等に積極的に参加するよう努めます

6. 反社会的勢力との決別

- ・市民社会に脅威を与える反社会勢力に対しては毅然とした態度を貫きます
- ・銀行の取引が犯罪やテロ等に利用される可能性があることを認識し本人確認を徹底して行います
- ・マネーロンダリング等の犯罪性が疑われる取引を発見した場合は見過ごすことなく適切に対処します

私たち役職員はこの「倫理・行動規範」を遵守するとともに、イオンの一員として「イオン行動規範」を、また銀行業務に従事する者として「全銀協 行動憲章」を、当然遵守すべき規範として尊重し、公正かつ誠実に行動する企業風土を築きあげていきます

2007年10月12日制定

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 ……ページ

経営の組織	36
主要株主一覧	35
役員の状況	35
営業所の名称および所在地	37
銀行代理業者一覧	37
主要な業務の内容	8-11
事業の概況	18
主要経営指標	19
(主要な業務の状況を示す指標)	
業務粗利益および業務粗利益率	24
資金運用収支	24
役務取引等収支	24
特定取引収支	24
その他業務収支	24
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利ざや	24
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利ざや	24
受取利息および支払利息の増減	24
総資産経常利益率および資本経常利益率	24
総資産当期純利益率および資本当期純利益率	24
(預金に関する指標)	
預金の平均残高	25
定期預金の残存期間別残高	25
(貸出金等に関する指標)	
貸出金の平均残高	26
貸出金の残存期間別残高	26
貸出金および支払承諾見返の担保の種類別残高	26
貸出金の使途別残高	26
貸出金の業種別残高および貸出金の総額に占める割合	27
中小企業等に対する貸出金残高および総貸出金に占める割合	27
特定海外債権残高	27
預貸率	27
(有価証券に関する指標)	
商品有価証券の平均残高	28
有価証券の種類別の残存期間別残高	28
有価証券の平均残高	28
預証率	28
リスク管理の体制	14-15
法令遵守の体制	13
貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書	20-21
リスク管理債権(破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権)	28
自己資本の充実の状況等について	30-34
有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等	29
貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	27
貸出金償却額	27
会社法第396条第1項による会計監査人の監査	20

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項 ……ページ

(定性的な開示事項)	
自己資本調達手段の概要	30
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	30
信用リスクに関する事項	30
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	30
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	30
証券化エクスポージャーに関する事項	30
マーケット・リスクに関する事項	30
オペレーショナル・リスクに関する事項	30
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	30
銀行勘定における金利リスクに関する事項	30-31
(定量的な開示事項)	
自己資本比率(国内基準)	32
自己資本の充実度に関する事項	33
信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	33-34
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	34
派生商品取引および長期決済期間取引に関する事項	34
証券化エクスポージャーに関する事項	34
マーケット・リスクに関する事項	34
銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項	34
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	34